

2020年4月1日

共栄火災「SDGs宣言」

～社会の発展と人々の豊かな暮らしのために～

共栄火災海上保険株式会社（本社：東京都港区新橋1-18-6、社長：助川 龍二）は、社会の発展と人々の豊かな暮らしに貢献するため、「SDGs宣言」を行い、取組みを全社的に推進してまいります。



当社は、1942年の創業以来、経営理念に「共存同栄の精神」を掲げ、社会とともに歩んでまいりました。

経済や気候変動、自然災害といった課題がグローバルに連鎖して発生し、経済成長や社会問題にも波及して深刻な影響を及ぼす時代の中、当社の経営理念「共存同栄の精神」が国連で採択された「持続可能な開発目標」（Sustainable Development Goals。通称：SDGs）の目指す方向と同じであるとの認識のもと、当社は、当社の事業活動を通じて、SDGsの達成に貢献してまいります。

SDGs宣言

当社は、国連が掲げる「持続可能な開発目標（SDGs）」の趣旨に賛同し、当社の経営理念である「共存同栄の精神」に基づき、保険商品やサービスの提供を行っていくことで、SDGs達成に向け貢献をしていきます。

共栄火災の重点取組み

当社は、社会の発展と人々の豊かな暮らしを支えていくことを使命として、当社の事業活動である保険サービスの提供を通じて「安心」と「安全」をお届けするとともに、SDGsの達成に向けて、とくに「社会」「人」「食」「環境」の4項目に関連する課題に対し

て重点的に取り組んでまいります。

重点取組み1 地域社会への保険普及に向けた取組み

当社は、持続可能な地域社会の実現に向け、地域の皆様との対話やリスク診断を通じて、全ての人々に保険サービスが提供されるよう、その普及に取り組めます。

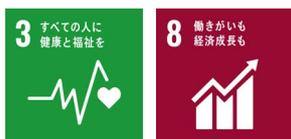


主な取組み

- 総合的な保険サービスの提供と補償へのアクセスの促進
- 新たなリスクに対応した保険サービスの提供
- 社会を取り巻くリスクの発見・予防への支援

重点取組み2 健康的な社会の実現に向けた取組み

当社では、保険サービスの提供を通じて、あらゆる人々が健康でいきいきと生活できる社会づくりに取り組んでいます。また、企業として持続的成長を維持していくため、従業員が心身ともに健康で働きがいをもって活躍できる企業を目指し、さまざまな取組みを実践しています。



主な取組み

- 人々の健康を支える保険サービスの提供と情報の発信
- 健康経営の取組み

重点取組み3 食の安心・安全に向けた取組み

当社では、保険サービスの提供を通じて、安心・安全な農産物の確保と持続可能な農業の推進に取り組んでいます。また、開発途上国への物資や金銭での支援を通じて、貧困や飢餓のない世界の実現を目指します。



主な取組み

- 農業リスクに対応した保険商品の提供
- 国際貢献活動の取組み

重点取組み4 環境保全への取組み

当社では、事業運営において紙資源の利用削減に貢献する取組みを進めています。また、自然環境の維持・向上に貢献することを目的に、森林の保全・育成活動に取り組んでいます。



主な取組み

- 契約手続きや事務手続き、社内の業務における「ペーパーレス化」の推進
- 森林保護活動の取組み

以上